【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月29日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　注連　浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	（大阪本社）大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
【電話番号】	０６－６２８１－５７２１
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大西　正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋本石町四丁目６番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成28年11月25日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：UNITIKA PLASTICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.（予定）
② 住所　　：タイ王国　バンコク市内
③ 代表者の氏名：未定
④ 資本金　　：45百万タイバーツ
⑤ 事業の内容　：コンパウンド材、リサイクル材及び原材料などの合成樹脂の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：　－
異動後：40.5百万タイバーツ（うち間接所有分13.5百万タイバーツ）
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：　－
異動後：90.0%（うち間接所有分30.0%）
（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社は、平成28年11月25日の取締役会において、KOSEN FIBERTEC (THAILAND) Co., Ltd.、当社が100%出資する連結子会社のテラボウ株式会社と共同でタイ王国に合弁会社を設立することを決議いたしました。これにより、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。
② 異動の年月日：平成29年４月（予定）

以　上